

令和5年12月1日

関係各位

破産者 株式会社シナジアパワー
破産管財人 弁護士 富永浩明

管財人室移転のお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥の事とお慶び申し上げます。

株式会社シナジアパワーの破産管財人室は、令和5年12月1日より、以下の住所地に移転致しましたので、ご案内いたします。

また、電話問合せ窓口も、以下のとおり変更されていますので、あわせご案内いたします。

敬具

① 破産管財人室住所

〒104-0045 東京都中央区築地 4-4-12 OS 築地ビル 3階B
ゆたか法律事務所

② 電話問合せ窓口

080-3430-7782 (破産管財人室直通)